

用語解説

あ

ISO14001

企業が地球環境に配慮した事業活動を行うために、国際標準化機構(ISO)が作成した国際規格。公害対策のように決められた基準値を守ればよいといったものではなく、企業が環境に対する負担を減らしていくための努力目標を設定し、そのための人材育成やシステム構築を行った結果を認証機関が認定するもの。

アイドリング・ストップ

大気汚染防止を目的に、自動車の停車中はエンジンを停止させること。アイドリングとは、自動車等の駐停車時に無負荷、低速回転でエンジンがかかっている状態をいう。

アスベスト

天然に産出する繊維状鉱物で、耐熱性、耐摩耗性、耐薬品性、電気絶縁性に優れた性質をもつため、建築材料や自動車のブレーキ、クラッチ板などに幅広く使用されている。東京都では一定規模以上のアスベスト除去等の工事について環境確保条例で届出を義務づけている。また、大気汚染防止法でも同様に届出を義務づけている。

い

硫黄酸化物(SO_x)

無色の刺激性の強いガス。呼吸器系を刺激し、慢性気管支炎などの呼吸器系疾患の有力な原因になる。主な発生源は重油の燃焼で、現在、対策として重油の低硫黄化、脱硫装置の改善が進められている。数種ある硫黄酸化物の中で大気汚染に最も影響が大きいと考えられているのは二酸化硫黄である。

一酸化炭素(CO)

燃料の不完全燃焼により発生する無色・無臭の気体。血液中のヘモグロビンと結合し、酸素を供給する能力を妨げ、頭痛、吐き気、全身倦怠などの症状を引き起こす。

一般廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、市が一般廃棄物の処理に関し、発生量及び処理量の見込み 排出の抑制のための方策に関する事項 分別して収集するものとした種類及び分別の区分 適正な処理

及びこれを実施する者に関する基本的事項 処理施設の整備に関する事項 その他処理に関し必要な事項について、市の基本構想に即して定めなければならないとされている。市は上記に従い、生活環境の保全上の支障が生じないうちに収集し、搬送し、処分しなければならない。

う

雨水地下浸透

雨水を地中へ浸透させること。都市型洪水の防止、地下水位の維持・回復などを目的として行われる。

え

SS(浮遊物質量)

粒径2mm未満の水に溶けない懸濁性の物質をいう。河川水にSSが多くなると、光の透過を防ぎ、自浄作用を阻害したり、魚類に悪影響を及ぼす。また沈降堆積すると、河底の生物にも悪影響を及ぼす。一般に、水域の正常な生産活動を維持するには25mg/l以下が望ましいとされている。

SPM(浮遊粒子状物質)

大気中に浮遊する粒子状物質(PM)のうち、粒径が10μm(1μmは100万分の1m)以下のもので、大気中に長時間滞留し、喘息など呼吸器への影響が懸念されている。NO_x(窒素酸化物)等が大気中で粒子状物質に変化するなど、発生源が多様であり、ディーゼル車からの黒煙によるものが2~4割を占めている。

お

オキシダント(O_x)

オキシダントは、大気中に排出されている窒素酸化物と炭化水素が、太陽の紫外線を受け光化学反応を起こし、その反応の結果二次的に生成される酸化物の総称である。オキシダントの主成分は80~90%がオゾンである。目のチカチカ、喉の痛み、植物への被害などの影響がある。

屋上緑化

建築物の屋上を、芝生や庭園として植栽すること。屋上緑化は、ヒートアイランド現象の緩和、大気汚染の低減など、都市環境問題の緩和などの効果が期待されており、東京都では自然保護条例に基づき、屋上を含めた緑

化の指導を行っている。

温室効果ガス

温められた地表からの熱(赤外線)が、宇宙空間へと放射されるのを抑え、地表面の温度を一定に保つ役割を果たしているガスで、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フルオロカーボン等がある。いずれも大気中で微量な成分であるが、人間活動により急激に増加しており、温暖化を引き起こしている。

か

カレット

空きビンを透明、茶色など色別を選択し、細かく砕いたもの。ガラス原料などとして再利用される。

環境学習

自然の仕組みや環境問題に関心・知識を持ち、自分の暮らしや活動と環境との関わりについて理解と認識を深めるための学習を指し、生活環境の保全や自然保護に配慮した、良好な環境を将来世代へ引き継ぐための責任ある実行の実現を目指すもの。

環境基準

健康保護と生活環境の保全の上で維持されることが望ましい基準として、物質の濃度や音の大きさというような数値で定められているもの。公害対策を進めていく上での行政上の目標として定められるもので、ここまでは汚染しても良いとか、これを超えると直ちに被害が生じるといった意味で定められるものではない。環境基準を達成するため、事業所などから出る排水・排ガスには「排出基準」が設けられている。

環境白書

環境の現状、環境基本計画に基づく施策の進捗状況及び目標達成状況などを、毎年、点検し、広く市民へ公表する年次報告書。西東京市環境基本条例第16条に規定されている。

き

協働基本方針

西東京市が平成15年度(平成16年3月)に策定したもので、市民活動団体と市が「相互に対等な関係のもと、互いの特性や立場を十分理解し、認め合いながら、共通する課題の解決や目標の実現に向けて協力す

ること」を基本方針として示している。

こ

光化学スモッグ

光化学スモッグは、窒素酸化物、炭化水素類が太陽光線中の紫外線を受けて、化学反応により二次的汚染物質を生成することによって発生する。生成物として、オゾン、パーオキシアセチルナイトレート(PAN)及び二酸化窒素等の酸化性物質、ホルムアルデヒド及びアクロレイン等の還元性物質がある。光化学反応によって生成される酸化性物質のうちに二酸化窒素を除いたものを「光化学オキシダント」といつている。日差しが強く、風の弱い日に特に発生しやすく、大気が白っぽくどんより濁った感じになる。人体影響としては目、のどに刺激を与えるほか、植物にも影響を与える。オキシダントの濃度が高くなった場合には、光化学スモッグ注意報等が発令され、市民に注意を促している。

こどもエコクラブ

環境省が進める小・中学生を対象にした環境活動クラブのこと。1995年に発足し、生き物調査やリサイクルなど自主的な取り組みを進めたり、全国のクラブ員との交流を図るなど、環境教育の面でも効果を上げている。

さ

酸性雨

石化燃料の燃焼で生じる硫酸酸化物や窒素酸化物などが雨水に取り込まれることによって生じ、通常 pH(水素イオン濃度指数)5.6以下の雨をいう。欧米では、湖沼、森林等の生態系に深刻な影響を与え、国際問題となっている。日本でも、環境庁による1981年からの調査で、欧米並みかそれ以上の酸性降下物量が観測された。

し

COD(科学的酸素要求量)

過マンガン酸カリウムなどの酸化物が、水中の有機物を、二酸化炭素や水などに分解するのに必要な酸素の量。海中や湖沼の汚れ具合を示す数値で、値が大きいほど汚れていることになる。通常5mg/以下が望ましい。

新エネルギー

石油、石炭などの化石燃料や核エネルギーに対し、新しいエネルギー源や供給形態の総

称。太陽光発電、風力発電などの再生可能な自然エネルギー、廃棄物発電などのリサイクル型エネルギーのほか、燃料電池、メタノール・石炭液化等の新しい利用形態のエネルギーも含まれる。

親水

水に触れたり、接したりして水に親しむこと。最近では、魚類や昆虫などとの共存を目指した取り組みも親水活動の一環ととらえられるようになった。

浸透枿

地下水の涵養を図るため、雨水を地下に浸透しやすくするために道路側溝や雨どい下に設置する筒状のもの。

せ

生物多様性

地球上の生物の多様さとその生息環境の多様さをいい、生態系を健全に保全していくための基本的要素である。「生物の多様性に関する条約」に基づき、日本でも「生物多様性国家戦略」を策定し、遺伝子の多様性、種の多様性及び生態系(生物生息環境)の多様性の保全を進めている。

た

ダイオキシン

ポリ塩化ジベンゾ・パラ・ジオキシン(PCDD)のことで、極めて強い毒性をもつ有機塩素化合物。ベトナム戦争中アメリカ軍が「枯れ葉作戦」で散布した除草剤に含まれており、胎児の奇形などの原因になったと考えられた。PCDDのほか、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)とコプラナーPCBについても似た構造と毒性をもつことから、合わせてダイオキシン類と定義されており、約220種類が確認されている。

太陽エネルギー

太陽から降り注いでいるエネルギーをいう。これは、全人類の消費エネルギーの約1万倍にも相当するほど膨大で、これを発電、冷暖房、給湯などに利用する太陽熱利用システムや太陽光発電が、クリーンなエネルギー源として期待されている。

ち

地球温暖化

現代の産業化社会における二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量の急激な増加により、地表の平均気温が上昇すること。海面水位の上昇や世界的な異常気象などの原因となることが懸念されている。

窒素酸化物(NO_x)

一酸化窒素(NO)、二酸化窒素(NO_2)をまじめた総称。燃料などの燃焼過程において、空気中の窒素と酸素が高温下で反応して発生する。ディーゼル車から多く排出されるとされている。刺激性があり、呼吸器に悪影響を与えるといわれている。

て

DO(溶存酸素)

正式には溶存酸素という。水中に溶解している分子状酸素(O_2)のことで、空気から溶け込むものが大部分であるが、水中の緑色植物の光合成作用によって、日中多量に生産されることも多い。清浄な河川にあっては、DOは、ほぼ飽和に近い8~9mg/を示す。魚が住むには最低5mg/以上が必要である。

低公害車

従来のがソリン車やディーゼル車と比べ、排出ガス中の汚染物質の量や騒音が大幅に少ない、ソーラーカー、電気自動車、メタノール車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車などをいう。大気汚染だけでなく、地球温暖化の防止の観点からも普及が期待されている。

デシベル(dB)

騒音や振動の大きさのレベルの単位として用いる。デシベルで表された騒音のレベルは、ある点での音のエネルギーを示す指標になる。音のエネルギーが2倍になると騒音のレベルは約3dB、3倍になると4.8dB高くなる。一方、振動における振動レベルは、ある点での振動加速度を示す指標になる。

テトラクロロエチレン

パークレンとも呼ぶ。無色の液体で、水に難溶・不燃性で、抽出用用材・ドライクリーニング溶剤等として広く用いられている。人体影響は急性症状として、めまい、頭痛、黄疸、肝臓機能障害が指摘され、慢性毒性として発ガン性の疑いがある。

天然ガス車

天然ガスを燃料として走る自動車。最も普

及しているのは、天然ガスをそのまま圧縮して高圧ガスにして利用する圧縮天然ガス(CNG)自動車である。天然ガスを用いると二酸化硫黄や黒鉛の排出が少なく、窒素酸化物の排出量もガソリン車並みになると言われている。

と

透水性舗装

雨水が浸透しやすいようアスファルトに隙間ができるように舗装する方法。水分の蒸発によるヒートアイランドの防止、雨水の地下浸透による地下水涵養などの効果がある。

特定建設作業

騒音規制法及び振動規制法で基準が定められている作業で、建設工事として行われる作業のうち著しい騒音又は振動を発生するもの。特定建設作業の種類については、それぞれの政令で定められている。

都市計画マスタープラン

地域住民にとって安全で快適な都市環境をつくりだすための、道路・公園・住宅地づくりなどに関する「基本的」「総合的」「長期的」まちづくりの方針。西東京市のまちづくりは、「みどりの保全と継承」「安全・快適な住宅都市の形成」「まちの活力と魅力の創出」「様々な市民ニーズへの対応」を基本理念として進めている。

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例

略称「環境確保条例」。1969年に制定された「東京都公害防止条例」が2000年12月に全面的に改正、公布された。将来世代への良好な環境の継承、都民の健康と安全な生活の確保を目指している。

トリクロロエチレン

金属製品の洗浄剤、溶剤、低温用熱媒体などに用いられている。類似物質には、ドライクリーニングに用いられるテトラクロロエチレンなどがある。人体への影響は、頭痛、吐き気、麻酔作用をもたらす、発ガン物質である可能性が高いとされている。

に

二酸化炭素(CO₂)

石油、石炭などの炭素化合物が燃焼されて発生する温室効果ガスの一つである。産業革命以前の大气中二酸化炭素濃度は280ppm

程度であったが、その後の人間活動の活発化・拡大に伴い、1986年には345ppm程度に増加している。

二酸化窒素(NO₂)

窒素酸化物(NO_x)は、物が燃えると必ず発生する。燃焼により発生する一酸化窒素は大气中で酸化されて二酸化窒素となる。人間の呼吸器に悪影響を与えるといわれている。

は

バイオマス

太陽エネルギーが植物の光合成によって生体内に固定、蓄積されたもの。具体的には、木炭や薪、おがくず、糞尿など。燃焼して発電を行うほか、アルコール発酵、メタン発酵などによる燃料化や、ユーカリなどの植物から油成分を抽出するなどの利用方法がある。

ひ

ppm

体積比や重量比を表す単位で濃度や含有率を示すときに用いる。大気汚染物質濃度に関して使われるときには、体積比のことである。百万分の1、たとえば1m³(1,000,000cm³)中に1cm³の物質が含まれている場合を1ppmという。

BOD(生物化学的酸素要求量)

正式には生物化学的酸素要求量という。水中の有機物が微生物のはたらきによって分解されるときに消費される酸素の量で、河川の有機汚濁を測る代表的な指標。河川の利用目的に応じた環境基準値と、事業所等からの排水の排出基準値が定められている。数値が大きいほど、有機物の量が多く、汚れが大きいことを示す。5mg/l以下が望ましい。

ヒートアイランド

都市部は郊外に比べ気温が高いため、等温線が島状になる現象。都市の多くが人工的構造物に覆われて緑が少ないこと、人間の生活や産業の活動にともなう人工熱の放出、大気汚染などが原因となる。

ほ

保全地域

「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づいて指定され、自然環境保全地域、森林環境保全地域、里山保全地域、歴史

環境保全地域、緑地保全地域の5種類がある。保全地域における自然の保護と回復のための方針や規制等に関する計画(保全計画)を知事が決定する。

ま

マスタープラン[master plan]

特定の分野に関する市域全体の基本的な方針を定めた計画。行政計画では、都市計画、緑、住宅、環境、福祉などの分野のマスタープランがある。これらに基づき、特定の地域や施設の計画がつけられる。

み

水循環

地球上の水が太陽熱エネルギーを受けて蒸発し、降雨として再び地球に降り注ぐこと。近年、人間の生活や生産活動が水質と水量に大きな影響を与えており、また、気候変動による異常気象が干ばつや豪雨をもたらすなど、健全な水循環バランスが崩れつつある。

みどりの基本計画

正式には「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」。1994年の都市緑化保全法の改正により、従来の緑のマスタープランと都市緑化推進計画が統合され、緑地の総合的なマスタープランとして創設された。緑地の景観形成機能、防災機能、生物生息機能、レクリエーション機能を総合的に評価・計画するものである。

ゆ

有害化学物質

人の健康または生活環境に係る被害を生ずるおそれのある物質の総称で、大気汚染防止法、水質汚濁防止法等の法律により物質を指定し、取り扱い、排出濃度、製造・輸入などを規制している。

よ

要請限度

交差点などにおいて、自動車排出ガスによる大気汚染並びに自動車交通による騒音及び振動が一定の限度を超えているときは、都道府県知事または市町村長は、公安委員会に対して、道路交通法の規定による車両の通行の禁止、最高速度の制限、徐行などの措置をとるよう要請することができる。この場合の

大気汚染、騒音及び振動についての基準が要請限度と呼ばれている。

り

リサイクル[再生利用：Recycle]

資源の有効利用や環境汚染の防止のために、廃棄物を原料として再生し、利用すること。

リサイクル率

排出されたごみの総量に対するリサイクル(再生使用)された量の割合をいう。資源化率とも言われる。

リデュース[発生抑制：Reduce]

廃棄物をリユース、リサイクルする前に、発生自体を抑制する手法。事業者は、原材料の効率的利用や使い捨て製品の製造・販売等の自粛、製品の長寿命化など、市民は、使い捨て製品や不要なものを購入しないこと、廃棄物を分別・減量して家庭からの発生量削減に努めることなど。

粒子状物質(PM)

発生源は生成機構の違いにより、ばいじんなど大気中に排出されたとき既に粒子として生成されたものと、排出時にガス状物質であったものが反応や凝縮などを経て生成されるものに分類される。

リユース[再使用：Reuse]

使用を終えた製品を、基本的に形を変えずに他の利用法で用いること。使用済みの容器を回収・洗浄・再充填して繰り返し利用する「リターナブルびん」などのほか、家電製品や家具等の廃棄製品から消耗度の少ない部品を選び出し、新たな製品に組み込む手法等もある。

緑地

狭義には、都市公園など都市計画において計画された緑地を意味する。広義には、社寺境内地などの空地の多い施設、農耕地、山林、河川、水面などのオープンスペースまで含める。